

令和2年 6月29日

町会内清掃活動について（お知らせ）

本年度の清掃デーについては、『令和2年度 清掃デーの中止について（通知）』により中止を通知したところですが、各町会・自治会様の事情等により清掃活動を実施する場合は、個別に物資の提供と市による収集を行う予定です。詳しくは下記を御覧ください。

記

1. 町会内清掃実施にあたっての注意点について

町会内清掃活動を実施する場合は、以下の注意点を勘案していただき、各町会・自治会様で実施の御判断をお願いします。

- ①新型コロナウイルス対策として、参加者のマスク着用・2m以上の間隔をあける等の十分な対策をお願いします。
- ②マスク着用等による熱中症にも十分御注意ください。
- ③物資の提供はボランティア袋とビニール手袋・火ばさみのみとなります。
- ④本会で加入している傷害保険について、本年度は御用意がありません。

2. 物資について

物資の提供を希望される場合は、別紙『清掃物資申し込み用紙』に必要事項を御記入いただき、FAX または郵送でご提出願います。

期 限：令和2年7月29日（水）

依頼先：八王子市ごみ減量対策課（FAX 042-626-4506）

8月中に八王子市から直接、御指定の場所へ配送します。

3. 収集について

収集を市に依頼する場合、分別してできるだけ1カ所に集積をお願いします。（清掃する範囲により、集積場所が複数個所になる場合は収集依頼の際に要相談願います。）

収集の依頼は事前に地域の担当清掃事業所へ御連絡ください。

浅川より北側の地域・・・戸吹清掃事業所（042-691-2891）

浅川より南側の地域・・・館清掃事業所（042-665-2531）

多摩ニュータウン地域・・・南大沢清掃事業所（042-674-0551）

※御連絡をいただいてから一週間以内に収集します。

※収集車が通行できる道沿い等に集積してください。

※収集の都合上、できるだけ9月・10月中に実施をお願いします。

※少量（2袋程度）であれば、戸別回収も可能です。可燃ごみ、不燃ごみそれぞれの回収日に各家庭のごみと一緒にお願いします。

4. 報告について

清掃活動実施後、実施日・参加人数等の御報告をお願いします。報告用紙については、物資配送の際、添付させていただきます。

(問い合わせ先) 美しい八王子をつくる会事務局
八王子市資源循環部ごみ減量対策課内 担当：藤本
電話：620-7256 FAX：626-4506

提出期限: 7月29日(水)

清掃物資申し込み用紙

団体名 _____

記入者名 _____

電話番号 _____

【清掃予定日等について】※収集体制構築のため、御記入ください。

令和____年____月(上旬・中旬・下旬)ごろ実施予定

実施後は報告書の提出もお願いします。

【提供物資について】

提供物資はボランティア袋(45L)とビニール手袋、火ばさみとなります。希望数をそれぞれ御記入ください。在庫状況により上限が御座います。また、軍手の提供はできません。御了承ください。

提供物資	希望数
ボランティア袋 ※袋の大きさは縦80cm 横45cm(45Lサイズ)です。 ※0~250枚で希望枚数を10枚単位で御記入ください。	枚 (※上限は250枚です)
ビニール手袋 ※0~5双で希望双数を1双単位で御記入ください。	双 (※上限は5双です)
火ばさみ ※0~5本で希望本数を1本単位で御記入ください。	本 (※上限は5本です)

【物資の配送について】

8 月中に御指定の場所に配送します。配送場所を御記入ください。

配送場所 : 八王子市 _____

不在時の連絡先 : 氏名 _____ TEL _____

※連絡がつかない場合は、玄関先に置かせていただきます。

【提出先】 八王子市役所 2階 資源循環部ごみ減量対策課
FAX 042-626-4506